

物品購入等業者登録のお知らせ

市が発注する物品購入、業務委託などの受注を希望する方は名簿への登録が必要...

平成29・30年度において、入札に参加を希望する方は①物品購入等入札参加資格審査申請に、1回あたり50万円未満の小規模な受注を希望する市内業者は②小規模物品等契約希望者登録に申請してください。

①物品購入等入札参加資格審査申請 (入札に参加を希望する方) この制度は、事務機器、車両、建設資材などの物品の納入、施設の保守点検、運送などの業務委託ほかの入札に参加を希望する方の登録制度です。

◆申請受付期間 11月21日(月)～12月9日(金) (閉庁日を除く)

◆提出書類等 申請書類等一式、税の証明書及び法人登記の写し、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写しなど。申請書類は11月上旬から市ホームページに掲載及び本契約検査課で配布予定。

②小規模物品等契約希望者登録

(1回の受注金額が50万円未満の小規模な物品の納入等を希望する市内業者限定の登録制度)

①との違いは、1回あたりの受注金額が50万円未満に限られ、入札になるような比較的規模の大きい受注はできません。例えば、少額の事務用品、給食の食材の納品、車検などを行う事業者向けの制度となります。

◆申請受付期間 10月31日(月)～11月18日(金) (閉庁日を除く)

◆提出書類等 申請書類一式(2枚程度、市ホームページに掲載及び本契約検査課で配布中)、市税の完納証明書、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

◆登録有効期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

◆申請方法 本契約検査課に郵送(〒328-8686)または直接(本庁舎3階3C7番窓口)

◆問合せ 本契約検査課 ☎(21)23612362 ☎(21)2362

栃木市消防団通常点検



約1,100人の団員が栃木市運動公園に集結して市長の点検を受けます。その後、蔵の街大通りにて栃木第3小学校校鼓笛隊の先導で、女性消防団員10人、徒歩部隊約700人、車両部隊約70台が分列行進を行います。当日は11時30分～12時30分まで足利銀行

栃木支店前(万町交番前)の区間が通行止になります。

◆日時 11月6日(日) 8時～12時30分

◆場所 栃木市運動公園多目的グラウンド・蔵の街大通り・山車会館前

◆問合せ 市消防本部消防総務課 ☎(23)3527

栃木文化会館小ホール 休館のお知らせ

小ホール系統空調機更新工事のため、平成29年1月10日(火)～3月31日(金)の間、小ホールの利用ができません。ご理解ご協力をお願いします。

◆問合せ 本文化課 ☎(21)2496

栃木文化会館 ☎(23)5678

ゴミや油分を排水設備に流さないよう注意してください。排水設備の適切な使用

家庭の台所やお店の厨房等から流れ込んだゴミや油分が原因となり、宅内の配管や本管が詰まり、汚水が宅内マスやマンホールから溢れだすことがあります。下水道の本管を詰まらせた場合は、詰まらせた方の責任で清掃等を行っていただくことがあります。

また、浄化槽の場合はゴミや油分が流れ込むことにより処理機能が低下し、本体故障の原因となります。こんなことにならないために、

トイレトペーパー以外のごみは流さない/使用した調理器具・食器類は油分をふき取ってから洗う/スプーン、汁物類は使わなくなった布等で濾してから流

11月9日は「119番の日」

119番は、火災・救急・救助などの災害を通報する為の通報回線です。消防車は場所が分からないと出動する事が出来ません。119番通報時は、あわてず、消防車や救急車が向かう住所や近くの目標物をはっきり伝えてください。

もし間違えて119番にかけてしまった時は「間違えました」と、はっきり伝えてください。無言で電話を切られてしまうと「何かあったのでは?」と考え、確認できるまで呼び返しをします。また「サイレンを鳴らさないで来てください」と言う方がいますが、緊急自動車はサイレンを止めて走行することは出来ません。

◆問合せ 市消防本部通信指令課 ☎(22)0119 (音声ガイダンス後6番)

◆災害情報や休日(日曜、祝祭日)当番医の問い合わせは、テレフォンサービス ☎(24)9999へ。

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

近年、子どもや若者を取りまく環境が大きく変化しています。情報化社会の進展により、氾濫する有害情報で事件にまきこまれたり、「ネットいじめ」などという以前とは異なるいじめが起きています。また、景気の悪化により非正規労働をせざるを得ない若者、いわゆるニートの数が依然として高い状態にあり、子どもや若者が未来に夢を抱けずいます。一方、従来から問題視されていた児童虐待やいじめについても、痛ましい事件が続いています。

このような中、青少年が新しい時代の担い手として、その個性や能力を最大限に発揮し健やかにたくましく成長していくには、家庭、学校、地域、職場などの地域社会全体で行動していく必要があります。青少年の健全育成について考え、具体的な活動を実施しましょう。

◆毎月第3日曜日「家庭の日」 家庭は、青少年が、基本的な生活習慣や社会における規範意識の基礎を身につけるなど、人間形成に大きな役割を担う場所です。「家庭の日」には、家族みんなが顔を揃えてふれあいを育みましよう。普段機会が取れない方も、家族そろって食事を取るなどから始めてみてはいかがでしょうか。

◆有害環境から守りましよう インターネットは、犯罪・暴力・過激な性などの有害な情報に接する機会にもな

ります。子どもたちが無秩序にこれらの情報に触れることのないよう、フィルタリングサービスを利用しましょう。使い方について親子で話し合ってください。

◆「声かけ運動」推進 地域の子どもの成長に目を向け、出会った時にはあいさつを心掛けましょう。また、可能な範囲で地域の行事にも参加し、地域での繋がりを育みましょう。

◆模範児童生徒の表彰 栃木市青少年問題協議会では、より良い社会づくりに貢献している子どもたちを応援するため、模範児童生徒を表彰します。

◆困った時には青少年育成センターへ 心のこと・身体のこと・家族のこと・誰にも言えなかった「心配なこと・困っていること」など、ひとりでは悩まず相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

◆相談日 平日9時～17時

◆相談先 青少年育成センター(市役所本庁舎内) ☎(23)6566



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

「DVの実態と対応策を考える」

◆日時 11月30日(水) 14時～16時

◆場所 市役所本庁舎3階正庁

◆講師 川口彩子氏(弁護士)

◆入場料 無料

◆申込 不要

◆ひとりで悩まないで ます相談を

・とちぎ男女共同参画センター相談ルーム ☎0286658720

・栃木警察署 ☎(25)0110

・ウイメンズハウスとちぎ ☎0286219993

・サバイバルネット・ライフ ☎0285245192

・栃木県警察本部県民相談室 ☎0286279110

・女性の人権ホットライン(宇都宮地方事務局) ☎0570070810

・ドメスティック・バイオレンス相談(本)子育て支援課 ☎(21)2229

◆問合せ 本文化課 ☎(21)2498

◆問合せ 本文化課 ☎(21)2498

◆古文書、古写真等所蔵の方へ 内容や取扱い等の相談受付

◆問合せ 本文化課 ☎(21)2498

◆問合せ 本文化課 ☎(21)2498

スタッドレスタイヤに履き替えるシーズンになりました... タイヤショップ VORTEX 株式会社若色商会

かたづけ屋☆栃木 です! あなたの家は、深呼吸してますか? ☆家屋の一般廃棄 (テーブル、家具、衣服、家電など)の処理

個人・法人・相続 に関する 国税、地方税の申告・遺言・会社設立相談対応します。 篠木税務会計事務所